

1. 助成の要件

■対象団体

次の要件をすべて満たす団体であること

- ① 阪神北地域内で活動している団体（伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町）
- ② 組織、運営、代表者に関する事項を定めている団体
- ③ 宗教活動、政治活動、営利活動を行うことを主たる目的とする団体でないこと
- ④ 暴力団もしくはその統制下にある団体その他公共の福祉に反する活動を行う団体でないこと
- ⑤ 里山の保全・整備等を継続的、計画的に行う団体
- ⑥ 構成員から会費等の負担金を徴収している団体

■助成金額

上限 2 0 万円（1 万円単位）

■対象事業

助成金の交付対象となる事業は、地域の魅力ある資源の保全や利活用を目指す「北摂里山博物館構想」の推進に資する以下の事業であり、「北摂里山博物館運営協議会」が開催する「企画提案会」において内容が適切と認められたものとする。**なお、①の事業は必須とする。**

- ① 持続可能な森林の保全・整備
 - ② 里山保全のための調査研究
 - ③ 森林ボランティア等団体への加入促進のために開催する森林教室等
 - ④ 里山の産品を活用した製品の試作、研究開発、販路開拓等
 - ⑤ 学校や県民を対象とした里山学習・体験活動事業（観察会、セミナー等）
 - ⑥ 里山保全啓発活動や里山の魅力等を伝えるための P R 用リーフレット等の作成や取り組み
 - ⑦ 希少種の保全に資する活動
- ※宗教活動、政治活動、営利を目的とした事業や公序良俗に反する事業などは対象から除きます。

■対象事業の期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日に実施される事業

■助成対象経費

- ① 謝 金 講師等謝金（ただし、一人 1 回あたり 3 万円を上限）
※スタッフ・協働の相手方は不可。
- ② 旅 費 講師交通費実費
- ③ 広報宣伝費 P R 用ポスター・チラシ・パンフレット・冊子・のぼり等作成費等
- ④ 需 用 費 活動資材・材料費、表示板等製作費、事務用品等消耗品、資料印刷代等
- ⑤ 役 務 費 郵送・運搬費、会場設営・撤去費、看板・のぼり等設置費、イベント保険料等
※領収書のない電話・FAX 代は不可。
- ⑥ 使 用 料 会場・附属設備使用料、機器レンタル・リース料、バス借上料等
- ⑦ 備品購入費 事業に必要な機材を購入する経費（一品 5 万円以上のもの）
※助成対象経費の 1 / 3 を上限とする。
- ⑧ 委 託 費 事業に必要な業務を委託する経費 ※助成対象経費の 1 / 2 を上限とする。
- ⑨ そ の 他 事業の実施にあたり、必要性が明確に認められる経費

■助成対象外経費

- ① 団体の経常的な活動経費、運営費（定例会議や事務所維持経費等）
- ② イベント・講座等の参加者が負担することが妥当と考えられる経費（食材費、工作体験等の材料費、テキスト代等）
- ③ 参加者粗品・景品代
- ④ 燃料代（里山整備に係る作業に要する燃料代は除く）
- ⑤ 自家用車両での移動にかかる経費、乗車カード購入費、タクシー代
- ⑥ 食糧費（会議の茶菓代、昼食代等）
- ⑦ 領収書がない等、使途が不明な経費

2. 応募方法

募集期間（申請書類提出期間） 令和 3 年 3 月 23 日（火）～ 4 月 23 日（金）

※ただし、申請書の受付は、令和 3 年度予算が成立することを前提とします。

※ホームページ（<http://hitosato.jp>）より申請書類を入手し、必要事項を記入の上、北摂里山博物館運営協議会に来訪日時を予約して申請書類一式をご持参ください。
申請書類はメールでお送りすることもできますのでお申し出ください。

申請書の作成に必要な「実施要領」はホームページから入手していただけます。
助成金交付の決定前に事業に着手する場合は「交付決定前着手申請書」の提出が必要です。

3. 審査方法等

- ① 審査の実施方法
書面にて一次審査を実施します。
一次選考合格者に対し企画提案会（令和 3 年 6 月予定）を実施します。
企画提案会の日時は実施日の約 2 週間前に文書で通知いたします。
- ② 助成対象事業等の決定
助成事業の採否及び助成金額については文書で通知します。
助成金額は審査結果を踏まえ助成金申請額を下回る額とさせていただく場合があります。

4. 実施報告と支払い

- ① 実施報告書の提出
事業完了後 14 日以内に実施報告書を提出してください。提出期限までに報告書の提出がない場合は助成金の交付決定を取り消すことがあります。
- ② 助成金の支払い
実施報告書を確認の上、助成金額を確定し助成金請求書の提出により指定された団体口座へ助成金を振り込みます。必要と認められる場合には前払いを行います。
但し、「助成金交付決定前着手申請書（様式第 4 号）」が申請時に提出され承認を得ていることが前提となります。
- ③ チラシ等への記載
助成事業については「北摂里山魅力づくり応援事業」による助成を受けていることを P R するチラシやパンフレット等へ記載してください。